

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「公益人本主義経営」を掲げ、オーナーシップを持った従業員が主役となり、公益に寄与する事業活動を実践することで、「感じ良い暮らしと社会」の実現を目指します。そのために、従業員、取引先、お客さま、株主・投資家、地域・社会、行政をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組みます。

さまざまなステークホルダーとの協働によって生み出された価値や利益を、マルチステークホルダーへ適切に分配することで、さらなる事業活動の原資として活用します。そして自社のみならず、社会や経済の持続的発展のために、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めます。

記

1. 従業員への還元

当社は、「公益人本主義経営」の実践を担う人財が最大の経営資本であり、人財育成と組織づくりこそが経営戦略の根幹であるという考え方のもと、従業員の自律性・自発性、そしてエンゲージメントの向上に寄与する職場環境を構築します。個々の人財の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを継続的に行います。それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員が安心して仕事に専念できるような人事制度の構築と運用、および企業理念と使命の実現やキャリア形成、自己実現につながる教育訓練等に積極的に取り組むを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、従業員の成長と成果を一般的なスピードよりも早期に報酬に反映できるグレード制度を採用するとともに、教育訓練等については新入社員から役員までの各グレードに応じた研修体系を整備し、外部講師研修、海外研修、e-learningなど、研修プログラムの拡充に取り組みます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/83731-10-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/83731-10-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者およびその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組みます。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「社会や人の役に立つ」ことを根本方針とし、すべてのステークホルダーの皆様を巻き込み、巻き込まれながら、社会課題の解決を目指します。さまざまな立場・価値観

を持つ方々に、当社の事業活動に参画いただくことで、「日常生活の基本を担う」商品やサービスの提供、「地域への土着化」活動を推進し、新たな価値の創出につなげていきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めます。

以上

令和7年8月18日

株式会社良品計画 代表取締役社長 清水 智